

議会広報広聴特別委員会次第

日時 令和5年7月10日（月）

午後2時開議

場所 第3・4委員会室

1 開会

2 議題

(1) 前期 議会広報広聴特別委員会からの引き継ぎ事項に係る協議

(2) 第23回議会報告会の開催決定と日程等の協議

(3) その他

ア 次回及び次々回の開催について

イ その他

3 閉会

前期委員会からの引き継ぎ事項一覧

1. 議会報告会 班構成・開催回数に関する主な意見 (資料6)

- 議会報告会の見直しについて協議した際、
 - ①班構成を「常任委員会」にする場合、「地区ごと」にする場合
 - ②開催回数を「年1回」にする場合、「年2回」にする場合それぞれの場合のメリット・デメリットについて出た主な意見を集約したもの。

2. 「流山市議会 ICT 推進基本計画 実施計画」の議会広報広聴特別委員会への申し送りについて (資料2)

- 議会運営委員会で協議した「流山市議会 ICT 推進基本計画 実施計画」の見直しに関連して、議会広報広聴特別委員会で具体的な検討を依頼された項目である、
 - ①市役所第1庁舎1階ロビーにおける委員会中継の実施
 - ②議会案内板の電子化
 - ③SNS の公式アカウントの有効活用の研究・検討
 - ④オンライン議会報告会の実施が可能となるよう実施要綱を整備する。について、次期委員会へ実施の可否等の具体的な協議を求めるもの。

令和4年12月14日

議会広報広聴特別委員会
委員長 森田 洋一 様

議会運営委員会
委員長 海老原 功一

流山市議会 I C T 推進基本計画実施計画の見直しに伴う議会
広報広聴特別委員会への申し送りについて

このことについて、流山市議会 I C T 推進計画実施計画の見直しは2年に一度、議会運営委員会において行うこととされており、今般の見直しに際し、貴特別委員会の所管事項に関わる分野についても、委員から提案があり、本委員会において、議論を重ねてまいりました。その結果、下記の項目については、実施計画への位置付けを行った上で、貴特別委員会において、具体的な検討をお願い致したく、申し送りますので、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・市役所第1庁舎1階ロビーにおける委員会中継の実施
- ・議会案内板の電子化
- ・SNSの公式アカウントの有効活用の研究・検討
- ・オンライン議会報告会の実施が可能となるよう実施要綱を整備する。

流山市議会 I C T 推進基本計画

[計画期間：平成 31 年 1 月 1 日ー平成 33 年 3 月 31 日]

第 1 章 総 論

1 【計画策定の背景】

本市議会では平成 21 年 3 月に、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、流山市議会基本条例が全会一致で可決され、同年 4 月 1 日施行された。それを受けて、同年 10 月には「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、更なる情報発信と情報通信技術（I C T）の推進を求める決議を全会一致で可決した。この決議文について具体的に事業を推進するため、このたび流山市議会 I C T 推進基本計画を策定するものとする。

2 【計画策定の目的】

本市議会は、民主主義の過程（プロセス）に市民が、より深くかかわる機会を得るために、「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現に向けた有効手段のひとつとして、I C T 技術の積極的活用を推進する。

第 2 章 基本フレーム

1 【基本的な考え方】

議会および議員活動の積極的展開と事務の合理化・効率化を推進すると共に市民との意見交換などを積極的に活用し、議会のオープン化を実現するものとする。

よって、流山市議会 I C T 推進基本計画は、以下の 4 点を基本事項とする。

- (1) 最新の議会情報を、分かり易く提供する。
- (2) 議会への住民の参加機会の拡大と関心の向上を図る。
- (3) 議会活動の積極的展開を図る。
- (4) 事務の合理化・効率化を進める。

第 3 章 事業の展開

1 【個別の実施計画について】

基本フレームを実施するにあたり、「流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画一覧」を作成し実施することとする。実施計画は、以下の 6 分野に基づき策定するものとする。

- (1) 市民との情報共有の拡充
- (2) 市民参加による議会運営
- (3) 分かり易い会議の実現
- (4) 議員の情報活用能力及び活用環境の向上
- (5) ペーパーレスの促進
- (6) 必要となる I C T 基盤の整備

2 【財源措置】

予算の伴う計画については、流山市議会基本条例第 12 条の規定に基づき、議会が主体的に協議し、議会費として要望する。

3 【計画の見直し】

- (1) 流山市議会 I C T 基本計画は 4 年ごとに見直すものとする。
- (2) 流山市議会 I C T 推進基本計画に基づく実施計画一覧については、2 年ごとに見直すものとする。

資料4
(R5. 7. 10 広報広聴)

実施事業	実施時期	状況	見直し時期	備考 (現在の状況の補足、中止などの理由)	見直し提案No.・対応
1. 市民との情報共有の拡充					
1-1. インターネットによる会議他の公開					
1-1-1. 本会議のインターネット中継(ライブ・録画)の実施	平成18年9月	継続中			
①より見やすい様に視聴・録画再生のためのインターフェイスを見直す。	平成26年11月	平成30年11月 中止	平成30年11月	平成26年第4回定例会以降、業務委託先のシステム改修に伴い一部インターフェイスが変更されていますが、流山市議会としての改修は行っていませんから中止としました。	
②中継・録画の画質改善を行う。	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	平成31年度に実施の議場音響システム更新時に、カメラを高画質のものに交換しました。	
③議事録と録画の連携(議会ホームページリンク)	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	議事録検索システムはASPサービスを利用している関係から、録画と連携するためにはシステムの独自開発が必要になり、費用の増大を招くとの判断から事業としての取り組みを中止しました。	
1-1-2. 委員会のインターネット中継(ライブ・録画)の実施	平成23年11月	継続中			
①議事録と録画の連携(議会ホームページリンク)	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	議事録検索システムはASPサービスを利用している関係から、録画と連携するためにはシステムの修正が必要になり費用の増大を招くのみならず、録画データを編集作業の議会事務局職員の負担が生じることから事業としての取り組みは中止としました。	
1-1-3. 会派代表者会議のインターネット中継(ライブ・録画)の実施	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	会派代表者会議で議論されることを広く市民に公開する必要はない(公開できない情報も含まれる)との判断から中止としました。	
1-1-4. 全員協議会のインターネット中継(ライブ・録画)の実施	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	全員協議会で説明・議論されることを広く市民に公開する必要はない(公開できない情報も含まれる)との判断から中止としました。	
1-1-5. 議会報告会のインターネット中継(ライブ・録画)の実施	平成23年11月	一部試行の上 平成30年11月 中止	平成30年11月	一部報告会で実施しましたが、報告会開催場所に十分なインターネット環境が無いこと、機器設置作業の負担、中継作業者の確保などの問題があることから中止としました。	
1-1-6. 議会中継を見る日キャンペーンの実施	平成24年2月	一部試行の上 平成30年11月 中止	平成30年11月	ホームページ、ツイッターにより試行しましたが、具体的な成果が確認できなかったことから中止としました。	
1-1-7. 市役所第1庁舎1階ロビーにおける委員会中継の実施	未定	未着手		現在、本会議中継は行われていますが、委員会中継も同様に視聴できるようにします。	1-B、議会広報広聴特別委員会へ申し送る。★
1-2. 議会ホームページの充実					
1-2-1. 議会日程のインターネットによる公表	平成23年8月	継続中		掲載範囲、掲載時期については、議会広報広聴特別委員会にて定期的に見直しを実施しています。	
1-2-2. インターネット(ライブ&録画)中継を行う委員会等の会議資料を事前にWebサイトを通じて、市民に公開する。	平成23年4月	継続中		議案は事前公開を実施しています。	
1-2-3. 議会の独自ドメイン取得	平成24年10月	継続中		議会独自のドメインを取得し運用中です。	
1-2-4. 会派のWebサイトを作成	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	各会派で独自に取り組むべき課題であり、議会全体で取り組むべき課題ではないとの判断から中止としました。	
1-2-5. 議員全員がWebサイトを持つ支援体制の確立	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	議員個人で取り組むべき項目であり、議会全体で取り組むべき課題ではないとの判断から中止としました。また、容易に個人でWebサイトを立ち上げる環境も整備されています。	
1-2-6. 議員個人のWebサイトへのリンク	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	令和元年7月8日の広報広聴特別委員会にて実施が決定され、9月5日から実施中です。	
1-3. インターネット以外による情報共有の方策					既存の項目に該当しないため新規に設定
1-3-1. 議会案内板の電子化	未定	未着手		現在、市役所第1庁舎1階にホワイトボードで手書きで記載されているものの電子化を検討します。	1-A、議会広報広聴特別委員会へ申し送る。★
2. 市民参加による議会運営					
2-1. SNSの有効活用のため議会の公式アカウントを取得する。	平成22年4月	実施済み		ツイッターのアカウントを取得していますが、議会としての中立性を保ったアカウントの管理が極めて困難であり、公式な予定などの情報発信としてのみ運用中で個別の問い合わせについての回答は行っていません。	2-A・網掛けとする。
2-1-1. SNSの公式アカウントの有効活用の研究・検討	未定	未着手		多くの議員・市民がSNSを活用しており、議会としても発信チャンネルを拡充することは重要であり、議会を身近に感じてもらえる効果があると考えます。	2-B, 2-C 議会広報広聴特別委員会へ申し送る。★
2-2. 議員と市民のツイッターやチャットによるリアルタイム意見交換	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	審議・議論を優先すべきであり、好ましくない影響もあることから、正式に中止としました。	
2-3. 市民からの意見を議会ホームページに公表し、議会運営に反映させる。	平成22年11月	一部実施 継続中	令和3年3月	議会報告会における質問・回答についてのみ実施中です。	
2-4. インターネットによる議会アンケートの実施	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	インターネットによるアンケート実施はそのインフラ整備とアンケート用Webページの開発・維持に相当の費用が必要となることから、中止としました。	
2-5. オンライン委員会の実施が可能となるよう関係例規を整備する。	未定	未着手		感染症の流行や災害発生時などには、オンラインでの出席が可能となるよう関係例規の整備を行います。将来的には、議員が育児や介護により、登庁できない場合の選択肢ともなりえます。	2-D

流山市議会 ICT 推進基本計画に基づく実施計画一覧
(見直し案)

策定：平成30年12月
見直し：令和3年3月
令和4年11月

実施事業	実施時期	状況	見直し時期	備考 (現在の状況の補足、中止などの理由)	見直し提案No.・対応	
2-6. オンライン議会報告会の実施が可能となるよう実施要綱を整備する。	未定	未着手		新型コロナウイルス感染症の流行下において、会議がオンラインで行われることも普及してきたので、議会報告会においても検討を行います。	2-E、2-F、議会広報広聴特別委員会へ申し送る。	★
3. 分かり易い会議の実現						
3-1. 電子採決システムの導入	平成22年9月	継続中		その後、平成26年12月に使用端末をスマートフォンからタブレットに切り替え、令和元年9月にタブレットからボタンでの採決に切り替えました。		
3-1-1. 電子採決システムの改善	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	平成31年度に実施の議場音響システム更新時に、電子採決システムも更新しました。		
3-2. 一般質問時のプレゼンテーションツールの有効活用	平成24年9月	継続中		実施要領を別途定めています。		
3-2-1. 議場におけるプレゼンテーション環境の改善	令和元年9月	実施済み	令和3年3月	平成31年度に実施の議場音響システム更新時に、プロジェクター及び150インチのスクリーンを導入しました。		
3-3-2. 執行部側のプレゼンテーションツールの活用	令和4年12月	未着手		執行部の自主性を尊重しつつ、分かりやすい議会の実現のため、執行部答弁時のプレゼンテーションツールの活用について、要領の改正を行います。	3-A	
3-3. 委員会運営におけるにおけるプロジェクターの活用	平成20年4月	継続中		委員会において必要に応じて活用中です。		
3-3. 委員会の協議会における動画の活用	令和4年11月	継続中		静止画像より、動画のほうが分かりやすいと思われる際には、委員長の議事整理権・秩序保持権の下、認めることとします。	3-B	
4. 議員の情報活用能力及び活用環境の向上						
4-1. 会議録の電子化、検索システム導入	平成15年12月	継続中		検索における「発言者の指定」機能において時が経つにつれプルダウンの行数が多くなり使いにくくなっています。五十音順などはより選択しやすい機能が求められています。	4-A、網掛けとします。	
4-2. 先例集、市例規集、会議録（本会議、委員会）索引、意見書・決議索引、図書室蔵書索引、議会保存の市長部局で作成した各種計画書等資料の索引等の電子化を図る	平成24年12月	一部実施 継続中	令和3年3月	市例規集・会議録については電子化済みですが、対象の範囲の拡大は検討していません。		
4-3. 本会議場における情報端末の利用	未定	未着手		議会運営委員会として、協議を継続していくことを確認しました。	4-C	
4-4. 委員会審査・協議会におけるパソコンの利用	平成20年4月	継続中		委員長の議事整理権の範囲で利用を許可しています。		
4-5. インターネットを利用した情報収集・発信力の向上のための研修会	平成23年度	必要に応じて その都度実施	令和3年3月 令和4年11月	新人議員については選挙後の研修が必要な範囲の説明をしています。定期開催ではなく、必要に応じて開催することとしました。ICTを推進するためには、その目的と方法について、知識を深める必要があるため、研修会、体験会を原則1年に1回開催します。	4-B	
4-6. 新聞記事検索データベースの活用	未定	平成30年11月 中止	平成30年11月	ニュース集約サイトやニュースアプリの充実があり、議会全体で取組む必要があるとは考えられないことから中止としました。		
4-7. 発言通告書のメール提出	令和4年11月	継続中		現在の事務フローにおいては、メールによる提出が馴染まない部分があり、病気などのやむを得ない場合に限り、議長への申し入れ、許可の下、通告予備日に提出可能とします。	4-E	
4-8. オンライン行政視察の実施	令和4年11月	継続中		相手先の都合、感染症の流行や議員が出張できない事情がある場合には、オンラインによる参加も認めることとします。	4-G	
4-9. オンライン研修会の実施	令和4年12月	継続中		講師の都合、感染症の流行や議員が出張できない事情がある場合には、オンラインによる参加も認めることとします。	4-H	
5. ペーパーレスの促進						
5-1. 予算説明書・決算書の電子化	平成17年3月	継続中		情報端末の導入（6-6）までには、5-1から5-6及び5-8について、原則電子化を目指します。地方自治法の定めにより書面扱いとなるもの、印影のあるもの等、紙が必要な場面のみを例外とします。電子化にあたっては紙からPDFに変換するプロセスが発生しないようにします。		
5-1-1. 予算決算指摘要事項の電子化	平成21年10月	一部実施 継続中		議会内の扱いは電子化され取り取りしていますが、執行部への提出は書面で行われています。		
5-1-2. 減冊の検討	令和4年3月	未着手	令和3年3月 令和4年11月	既に電子化が行われていることから、議会内で減冊の可否について協議し、その結果に従い執行部に実施を求めています。また、年1回程度、各議員へアンケートを行い、その結果に基づいて減冊を行います。	5-A	
5-2. 予算・決算審査資料の電子化	平成23年度	一部試行の上 平成30年11月 中止	平成30年11月 令和4年11月	一時、議会事務局作業にて執行部提出の資料を電子化(PDF化)し配付していましたが、議会内の協議の場でも統一の要求も特になくことから中止としました。なお、年1回程度、各議員へアンケートを行い、その結果に基づいて減冊を行います。	5-B, 5-D	
5-3. 議案書の電子化	平成24年6月	継続中		電子化したものを市のホームページより取得し利用可能としていますが、紙ベースのものも配布は継続中です。		
5-4. 予算要望の電子化	平成21年3月	継続中		施策体系ごとに各会派より電子データで提出していますが、執行部よりの回答は紙ベースとなっています。		
5-5. 発言通告書の電子化	平成23年4月	継続中		事前確認段階などにおいて電子メールなどにより電子化したものをやり取りしていますが、通告自体は最終的に紙に印刷したもので行っています。電子化に際し、取り扱いの容易性を確保するために用紙のサイズをB4からA3に変更しました。		
5-6. 執行部からの提出資料の電子化	令和4年3月	未着手	令和3年3月 令和4年11月	執行部で電子化済みの文書のうち、議会でペーパーレス対応できる文書（財政白書・行政報告書・各種計画など）について議会内で減冊・廃止の可否について協議し、その結果に従い執行部に実施を求めています。また、年1回程度、各議員へアンケートを行い、その結果に基づいて減冊を行います。電子化すべき具体的な書類は提案会派から別途、案を提示します。	5-C, 5-E	
5-7. 会議録の減冊	平成27年2月	継続中		会議録検索システムがあり全員に配布する必要性が低いことから、各会派1冊ずつ配布することとしています。		

流山市議会 ICT 推進基本計画に基づく実施計画一覧
(見直し案)

策定：平成30年12月
見直し：令和3年3月
令和4年11月

実施事業	実施時期	状況	見直し時期	備考 (現在の状況の補足、中止などの理由)	見直し提案No.・対応
5-8. 会議通知・各種式典等の案内通知の電子メール化	平成23年4月	継続中		電子メール対応可能な議員についてのみ会議通知を行っていますが、各種式典等は主催者があり、紙ベースでの対応となっています。	
5-9. 議員履歴の電子化	平成23年4月	中止	平成30年11月	個人情報であり、電子化はその漏洩リスクにつながるから行わないこととしました。	
5-10. 報酬明細の電子化	平成23年度	継続中		電子メール対応可能な議員についてのみ月額報酬について行っていますが、期末手当は同封書類などの関係で紙ベースです。	
6. 必要となるICT基盤の整備					
6-1. 議場内LANの整備					
6-1-1. 本会議場	平成22年9月	継続中		本会議場への携帯電話・タブレット・パソコンの持込は禁止されています。LANはあくまでも電子投票を行うためだけのものであり、外部との通信は一切できません。	
6-1-2. 議事堂（本庁舎4階の議会棟）	平成23年度	継続中		当初は議員自身が設定を行っていましたが、現在は事務局において一括管理しています。また、この環境を使用してYouTubeによる議会中継を実施しています。	
6-1-3. 庁内LAN（イントラネット）への議員の限定アクセス許可	平成24年10月	中止	平成30年11月	執行部側イントラネットには総務省からの指導で高度なセキュリティ対策が設定されており、議員の側からのアクセスを許可することはこれに反することから中止としました。	
6-2. スマートフォンを全議員に配布	平成22年9月	中止	平成30年11月	通話・電子メール等の活用に関して様々な角度から協議を行いましたが、その利用に際して公私の区別（費用の負担）の問題から活用には無理があり、電子投票専用端末として使用し、その後タブレットへの置き換えに伴い利用を中止しています。	
6-3. 情報端末（タブレット）を全議員に配布	平成24年6月	中止	平成30年11月	タブレットを全員に配布しましたが、現在は電子投票専用端末として運用しています。	
6-4. プリンター及びスキャナーを各会派に配備	平成24年4月	中止	平成30年11月	本来各会派で政務活動費で実施するものであること、設定を行えばコピー室のプリンタへの出力が可能なこと、コピー室の複合機でスキャン作業が実施できることから、必要性が生じず中止としました。	
6-5. 複合機をコピー室に導入	平成28年1月 (現機種導入)	実施済み		紙資料を電子化する機能を備えた複合機をコピー室に設置し、議員にもその利用を認めることで対処しています。	6-A、網掛けとする。
6-6. 情報端末を全員（議員、職員）に配付	令和5年10月	未着手	令和4年11月	①情報端末の職員への配付 -1 情報化及び情報端末を整備する目的を、執行部と共有します。 -2 職員へ情報端末を配付することについて、執行部と合意形成を図ります。 -3 執行部が予算化し、購入配付します。 ②情報端末の議員への配付 -1 費用負担を明確化し、購入配付します。 ③必要に応じ、導入済自治体への行政視察、説明会を行い、情報端末機器の活用について研究、検討を行います。	6-B、6-D
6-7. クラウド上に資料を共有する仕組みを構築	令和5年10月	未着手	令和4年11月	①クラウド上にファイル共有の場を用意し、 -1 執行部と電子でデータ共有できる環境を整備します。 -2 各議員に自動で通知をする環境を整備します。 -3 IDを発行しセキュアな環境を整備します。 ②予算化及び構築 -1 議会費予算要望へ計上します。 -2 令和4年度予算へ計上します。 -3 令和4年度中に仕組みを構築します。 ③必要に応じ、導入済自治体への行政視察、説明会を行い、情報端末機器の活用について研究、検討を行います。	6-C、6-E

令和5年度議会広報広聴特別委員会 年間開催予定(案)

R5.7.10改定

	年月日	開会時刻	主な予定議題
1	令和5年 6月22日(木)	午後3時頃	①市議会だより第184号紙面構成 ②市議会だより写真コンクール審査・入賞者の決定 ③次回、次々回の委員会開催日程の決定
2	7月10日(月)	午前10時 または 午後2時	①前期広報広聴特別委員会からの引継ぎ事項に係る協議 (議会報告会の今後のあり方(班構成、年間開催回数)、 ICT推進基本計画【協議①】 ②第23回議会報告会の開催決定と日程等の協議 (開催日時、開催形態2日間で4会場とするか、班構成、開催周知の方法、手話通訳・要約筆記・磁気ループ・一時保育の実施有無など) ※以降、議会報告会を11/11～12で実施する場合を前提に 委員会開催予定へ反映 ③次々回の委員会開催日程の決定
3	7月19日(水)	午後2時	①第23回議会報告会の日程・会場等決定、今後のスケジュールについて ②市議会だより第184号校正会議 ③次々回の委員会開催日程の決定
4	8月30日(水) または 9月1日(金)	午前10時 または 午後2時	①第23回議会報告会のチラシ・ポスターデザイン共有 ②市議会だより第185号紙面構成 ③令和6年度議会費予算要望について ④ICT推進基本計画【協議②】 ⑤次々回の委員会開催日程の決定
5	10月13日(金) または 10月16日(月)	午前10時	①第24回議会報告会の開催決定と日程等の協議 ②令和6年度議会費予算要望について ③市議会だより第185号校正会議 ④次々回の委員会開催日程の決定
6	11月29日(水) または 12月1日(金)	午前10時 または 午後2時	①第23回議会報告会の振り返り ②第24回議会報告会の日程・会場等決定、今後のスケジュールについて ③市議会だより第186号紙面構成 ④令和6年度写真コンクール開催の周知方法等について ⑤令和6年度議会費予算要望について ⑥ICT推進基本計画【協議③】 ⑦次々回の委員会開催日程の決定
7	令和6年 1月12日(金)	午前10時	①第24回議会報告会のチラシ・ポスターデザイン共有 ②市議会だより第186号校正会議 ③次々回の委員会開催日程の決定
8	2月14日(水) または 2月16日(金)	午前10時 または 午後2時	①市議会だより第187号紙面構成 ②次々回の委員会開催日程の決定 ③ICT推進基本計画【協議④】

※裏面あり

【議会広報広聴特別委員会が所管する行事予定】

- 市議会だより写真コンクール表彰式 ※正副議長、正副委員長出席予定
令和5年7月24日（月）～28日（金）のうち、いずれか1日（1時間程度）
- 議会報告会 ※以下、開催候補日を記載
第1候補：令和5年11月 4日（土）～ 5日（日）の2日間
第2候補：令和5年11月 6日（月）～ 8日（水）のうち、いずれか2日間
第3候補：令和5年11月 11日（土）～ 12日（日）の2日間
- 市議会だより写真展
令和6年1月15日（月）～26日（金）の12日間 ※写真展自体は事務局で実施

議会報告会 班構成・開催回数に関する主な意見

資料6

(R5.7.10 広報広聴)

【班構成について】

	メリット	デメリット
常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■班を構成しやすい。 ■所管事項に対する視察、決議、意見書などに取り入れやすい。 ■政策提案を共同で行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域課題にどの程度答えられるのかという課題がある。 ■テーマを設定しやすい委員会と、そうでない委員会がある。
地区ごと	<ul style="list-style-type: none"> ■地域ごとに地元の議員が集まれば、対応が円滑になる。 ■(班の構成人数の都合により、地元でない地区の班に所属した議員がいた場合)なじみの薄い地域の多様な意見を聞く機会となり、市政全体の政策的な課題を深められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■しがらみのような、どうしても地域における強い政策的な主張に影響を受けてしまい、全市的な視点で本当にその政策が正しいかどうかを判断しづらい。 ■班員の人数や男女比に偏りが出てしまう。

【開催回数について】

	メリット	デメリット
年1回	<ul style="list-style-type: none"> ■議会報告会の準備に十分な時間を確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市議会として市民から意見を聴く機会が減る。
年2回	<ul style="list-style-type: none"> ■市議会として市民から意見を聴く機会が増える。 ■議会改革度の中で、議会報告会の回数は重要な項目になっているため、年2回の開催により議会改革度を維持できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■議会報告会の準備時間を十分に確保できない。

第23回議会報告会に関する要協議事項 補足資料

1 議会報告会の開催決定について

◆開催回数に関する規定

「流山市議会報告会実施要綱」第2条において、議会報告会は、特別の事情がある場合以外においては、同一年度内に1回以上開催することとなっている。

⇒原則的には、令和5年度内（令和5年3月末まで）に1回の開催が必要

2 開催日時について

ア 過去の開催日時（直近5年度分を記載）

令和4年度

第22回：令和4年5月14日（土）、15日（日）

令和3年度

第21回：令和3年11月13日（土）、14日（日）

第20回：令和3年5月15日（土）、16日（日）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和2年度

第19回：令和2年5月15日（土）、16日（日）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和元年度

第18回：令和元年11月9日（土）、10日（日）

平成30年度

第17回：平成30年11月10日（土）、11日（日）

第16回：平成30年5月12日（土）、13日（日）

※開催時間は、第18回～22回まで、いずれも午前は9時30分～11時00分、午後は2時00分～4時00分であった。

イ 開催候補日（前回の議会広報広聴特別委員会における開催候補日(案)）

第1候補：令和5年11月 4日（土）～ 5日（日）の2日間

第2候補：令和5年11月 6日（月）～ 8日（水）のうちいずれか2日間

第3候補：令和5年11月11日（土）～12日（日）の2日間

3 各種ツール（手話通訳、要約筆記、磁気テープ、一時保育）の利用有無について

過去の利用状況（直近で議会報告会を開催した3回分を記載）

	手話通訳	要約筆記	磁気テープ	一時保育	備考
第22回 (令和4年5月)	×	×	×	×	当初は全4ツールを利用予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大状況により利用中止
第21回 (令和3年11月)	×	×	×	×	議会報告会の開催可否決定を直前の10月14日委員会まで先延ばしにしたため、各事前申込期間を設けることが出来ず実施せず。
第18回 (令和元年11月)	○	○	○	○	

4 開催に係る周知方法について

過去の利用状況（直近で議会報告会を開催した3回分を記載）

	第22回 (令和4年5月)	第21回 (令和3年11月)	第18回 (令和元年11月)
【市議会だより】記事掲載	○	○	○
【広報ながれやま】記事掲載	○	×	○
【市議会 Facebook・Twitter】 記事掲載	○	○	○
【市 Facebook・Twitter】 記事掲載	○	○	×
【市議会 HP】記事掲載	○	○	○
【市 HP】記事掲載	○	○	○
【駅や市役所庁舎設置のデジタルサイネージ】記事掲載	○	○	○
【ぐりーんバス】チラシ設置	○	○	○
【各公共施設】 チラシ設置・ポスター掲示	○	○	○

5 【参考】開催会場について

過去の開催形態（直近で議会報告会を開催した3回分を記載）

令和4年度

第22回：令和4年5月14日（土）、15日（日）

⇒ 2日間&4会場（※1）で実施

※1：①生涯学習センター多目的ホール ②北部公民館大会議室、
③中央公民館講義室 ④おおたかの森センターホール

令和3年度

第21回：令和3年11月13日（土）、14日（日）

⇒ 2日間&4会場（※2）で実施

※2：①北部公民館大会議室 ②おおたかの森センターホール
③向小金福社会館 舞台付大広間 ④南流山センターホール

令和元年度

第18回：令和元年11月9日（土）、10日（日）

⇒ 2日間&4会場（※3）で実施

※3：①東部公民館第1会議室 ②南流山センター講義室
③おおたかの森センター会議室2 ④北部公民館第2会議室

第23回議会報告会

希望会場&日程調査票、各班テーマ&役割分担調査票について

1 議会報告会 希望会場&日程調査票について

10日(月)の委員会終了後、上記の希望調査票を各班の代表者等宛にメール等で送付します。

希望調査票の締め切りは、会場確保の都合上、

7月14日(金)午後2時 とさせていただきます。

2 議会報告会 各班テーマ&役割分担調査票について

10日(月)の委員会終了後、上記の希望調査票を各班の代表者等宛にメール等で送付します。

希望調査票の締め切りは、

8月10日(木)午後2時 とさせていただきます。

令和 年 月 日

議会報告会班会議協議事項【 班(委員会)】

班メンバー

1 開催日時

令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分

2 開催会場

(※一時保育用には 確保済み)

3 各班テーマ

()

テーマの内容と数は、各班で自由に設定。

4 役割分担

- ◎班長 ()
- 司会 ()
- 書記 ()
- 受付 ()
- 写真 ()
- ◎感染対策係※()
- 班テーマ説明者 ()
- // 資料作成者 ()

◎がついている役割については、事務局との連絡調整のため必須で設置。
それ以外の役割については、各班で自由に設置。

- ◎報告書作成者 ()
- アンケート事務局提出者 ()
- ◎市議会だより掲載原稿作成者 ()

※感染対策係とは……

議会報告会当日の感染対策と、後日、会場内に新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者がいたことが判明した場合に、中心となってお対応いただく係です。